

■提出書類の確認について（区分に応じた提出書類を確認してください。）

【県外学校用】

提出書類	◎…全員提出 ○…該当する場合のみ提出	区分			様式等	
		専攻科以外の生徒		専攻科生徒		
		生活保護受給世帯	非課税世帯			
1	大分県私立高校生等奨学給付金（家計急変）申請書（この申請書です。）		◎	◎	様式1	
2	振込み希望口座の通帳の写し（口座名義・口座番号が表示されている部分の写し）		◎	◎		
3	在学証明書		◎	◎	様式1-2	
3	保護者等全員の家計急変の状況がわかる確認書類		◎	◎	-	
	①家計急変の発生事由を証明する書類 （離職票、雇用保険受給資格証、解雇通告書、破産宣告通知書、廃業等届出など）		◎	◎		
	②家計急変前の収入を証明する書類 （保護者等の課税証明書等（原本）） ※早期申請時はR3年度分、通常申請時はR4年度分をご提出ください。		◎	◎		
	③家計急変後の収入を証明する書類 （会社作成の給与見込、直近の給与明細、税理士又は公認会計士の作成した証明書類など、⑥、⑦の実績を証明する月毎の収入が分かるもの）		◎	◎		
	④保護者等の扶養親族の人数・年齢を確認するための書類 （扶養親族全員分の健康保険証の写し、扶養親族の記載が省略されていない課税証明書等）		◎	◎		
	⑤家計急変状況申告書 （全員提出）		◎	◎		様式1-9
	⑥給与支払（見込）証明書 （給与所得者用（専従者給与者を含む））		○	○		様式1-10
⑦年間事業所得（見込）申告書 （自営業者用）		○	○	様式1-11		
※状況確認のため、追加書類を提出していただく場合があります。						
4	扶養確認票 ※15歳以上23歳未満の保護者等に扶養されている兄弟姉妹がいる場合（中学生を除く）		○	○	様式1-4	
	保護者等に扶養されている兄弟姉妹の健康保険証の写し ※保険証の記号・番号・保険者番号・二次元コードは黒塗りする等、見えないようにしてください。		○	○		
	扶養申立欄の記入 ※国民健康保険証など健康保険では扶養又は被扶養が確認できない場合		○	○		
5	個人対象要件証明書 ※専攻科に通っている場合（県内の学校に在籍する場合は学校から県へ直接提出）		×	◎	様式1-7	